

本日の会議に付した事件

令和4年第2回山元町議会定例会（第1日目）

令和4年6月3日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和4年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）次に、去る4月17日施行の山元町議会議員補欠選挙において当選されました品堀栄洋君を山元町議会先例30番によりご紹介申し上げます。2番品堀栄洋君、登壇願います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。ただいまご紹介を受けました品堀栄洋です。皆様のご支援によりまして、山元町議会議員の職に就かせていただきました。自分の器に余る大役であり、職責の重大さを日に日に痛感し、身の引き締まる思いでございます。まだまだ未熟な私ですので、皆様におかれましてはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。町の代表として、町民のために努力を尽くす覚悟でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、9番岩佐孝子君、10番阿部 均君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から6月10日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間に決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで総務課長佐藤兵吉君から、4月1日付の人事異動に伴う課長の紹介をしたい旨の申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許可したいと思います。総務課長佐藤兵吉君、自席にて紹介願います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、私から、4月1日付の定期人事異動の発令に伴う執行部側説明員に変更がありましたので、変更となりました課長職について紹介をさせていただきます。

なお、紹介順につきましては、議員の皆様から見て左側前方から順に紹介を申し上げます。

それでは、会計管理者兼町民生活課長大橋邦夫です。（「よろしく申し上げます」の声あり）税務課長からの異動でございます。

税務課長齋藤 剛です。（「齋藤です。よろしく申し上げます」の声あり）上下水道事業所長からの異動でございます。

次に、企画財政課長佐山 学です。（「よろしく申し上げます」の声あり）生涯学習課長からの異動でございます。

子育て定住推進課長村上 卓です。（「村上です。よろしく申し上げます」の声あり）昇任でございます。

上下水道事業所長山本勝也です。（「よろしく申し上げます」の声あり）昇任でございます。

向かって右側になります。生涯学習課長伊藤孝浩です。（「伊藤です。よろしく申し上げます」の声あり）昇任でございます。

以上、変更となった課長職をご紹介申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐哲也君）これで4月1日付の人事異動に伴う課長等の紹介を終わります。

議長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等7件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第2回山元町議会定例会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、多くの町民の皆様並びに関係各位のご支援を賜り、このたび町長に就任し、はや1か月半が経過しましたが、ここに改めて町政運営に関する私自身の所信を表明するとともに、今後の町政運営に対する考え方について、ご理解を賜りたいと存じます。

私は、このたびの選挙活動を通じて、町民が希望を持ち、笑顔になれるまちづくりを達成するため、町民の皆様の声を町政にしっかりと反映し、町政を刷新することをお約束いたしました。

町民の皆様が、この町の住民であること、そしてこの町がふるさとであることを誇りに思える我がまち山元町を議会や町民の皆様と共に、均衡ある形で発展させていくための選挙公約として掲げた5つの柱について、この場をお借りいたしまして、ご紹介申し

上げます。

1点目は、喫緊の課題として、パークゴルフ場の建設ではなく豪雨水害対策に取り組むことであります。

町にパークゴルフ場を整備する計画があることについては、多くの愛好者等から町へ請願があり、当時の政策的な判断要素の一つになっていたことは十分承知しておりますが、町がこれまで進めてきた多額の財源を要するパークゴルフ場を含む複合施設の整備計画については、ほかに取り組むべき事業との優先順位を見極めるなど、新たな視点での検証が必要であると考えております。

昨年発生した地震による被害に加え、今年3月に再び発生した福島県沖地震は、町内の至るところに大きな爪跡を残しました。また、台風等の風水害が発生するたびに、町内各所で冠水に見舞われ、避難行動や生活自体への支障になっている状況を鑑みますと、私の現状認識としては、町民の安心・安全を確保することこそが、町が抱える最重要課題であります。

2点目は、子育て世帯への継続的な支援であります。

子育て世帯への支援策として、小・中学校等の給食費の無償化を検討するとともに、坂元地区保育所再建を含めた保育事業の方向性を必要に応じて見直し、全ての子供たちが地域で伸び伸びと楽しく過ごせるよう努めてまいります。

また、町内の小学校再編については、地元小学校を残してほしいという声、当事者である子供たち、そして保護者や地域のことを考えたとき、小学校が今後どうあるべきかという視点から、熟慮する時間が必要と考え、先月6日に開催された総合教育会議の席上において、教育委員の皆様には私から直接思いをお伝えし、ご了解をいただいた上で、予定されていた事務の進行を一時的にストップさせていただきました。

なお、小学校再編に係る今年度の取組は一旦保留といたしますが、これまでの計画を白紙撤回するものではなく、また小学校を現状のまま保存すると約束するものではないということをお知らせし、ご承知いただきたいと思います。

3点目は、誰もが安心して暮らせる町の実現に向けた福祉政策の推進であります。

本町は、定住支援策が県内で最高水準にある一方で、高齢者・障害者施策については、これまでの事業を検証した上で、一部見直しが必要な部分があると考えており、高齢者や体の不自由な方々の買物、通院等の日常生活に欠かせない町民バスぐるりん号等の運行の在り方の検討をはじめ、町民の健康を守るため、既に実施している町民健診等の無料化の継続、さらには次期介護保険事業計画での保険料抑制に向け、取り組んでまいります。

4点目は、町全体の豊かな復興であります。

新市街地と既存地区とが連携する町全体の豊かな発展を目指し、地場産業の育成に取り組みながら、各地区の既存施設・文化遺産・自然を再生し、有効活用を図ったまちづくりを推し進めてまいります。

また、津波防災区域指定の見直しを念頭に、新市街地への一極集中から脱却し、町全体が豊かに発展できるよう、バランスの取れたまちづくりにも取り組んでまいります。

5点目は、職員とともに町民目線で進める、公平で健全な町政運営であります。

町民はもとより、まちづくりの原動力でもある町職員との意思疎通を重視し、円滑な事務執行が進められるよう心がけるとともに、増嵩する公共施設の維持管理費を総点検

し、今後可能なところから見直しに取り組むなど、身の丈に合った健全な財政運営に努めてまいります。

また、来庁などされるお客様には、私は以前から、役場は最大のサービス業であると捉えておりました。お客様には親切な行政サービスをこれまで以上に行えるよう努めるとともに、車の両輪に例えられる議会と行政との関係については、真摯で建設的な政策議論が展開され、お互いが納得し、相互理解と協力の下で、よりよい町の未来が築かれるよう、議会への望ましい情報提供の在り方等については、特に力を入れてまいります。

以上5つの公約については、早期に取り組んで実現できるもの、段階を踏みながら取組の実現が図られるものがあるため、一律に推進、実現できるわけではありませんが、町民が希望を持ち、笑顔になれるまちづくりへの強い思いの下に、公約全ての具現化を目指して全力で全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

それでは、最近の町政運営等の取組について、ご報告申し上げます。

初めに、先月10日に県が公表した津波浸水想定についてですが、本件は東日本大震災での甚大な津波被害を教訓に、東北地方太平洋沖・日本海溝・千島海溝のいずれかで東日本大震災を超えるマグニチュード9以上の地震が発生し、考え得る最大の津波が発生した場合で、かつ地震発生時に地盤沈下、満潮時、堤防の決壊などの悪条件が重なったときの津波による浸水域等を想定したものであります。

今回の県の発表では、東日本大震災で観測された浸水範囲より広く、かつ集団移転先として整備した山下・坂元両市街地にも浸水する想定のため、連日報道等で報じられる情報を見るたびに、不安を感じられる方が多くいらっしゃったことと思います。

重ねて申し上げますが、今回の浸水想定は、東日本大震災を超える規模の地震で、かつ最悪の条件が重なったケースを想定したものであることから、一つの考え方として想定外の事態をあぶり出し、あらかじめ避難対策等を検討することで、さらなる津波防災力の底上げを図ることが、公表の目的の一つであると理解するところであります。

町といたしましては、県から示された津波浸水想定の内容を踏まえ、住民説明会の開催や地域防災計画の見直し、さらには津波ハザードマップの整備等に努めるなど、津波防災地域づくりのさらなる推進と町民の安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、3月に発生いたしました福島県沖を震源とする地震に伴う被害状況及び独自支援についてですが、今回の地震に伴う住家被害は、先月27日現在で全壊が15件、大規模半壊1件、中規模半壊15件、半壊48件、準半壊が606件、一部損壊403件、合計で1,000件を超えるなど数多くの被害が出ているほか、役場庁舎をはじめ各公共施設にも甚大な被害が発生しており、現時点での被害総額は6億円に上ることが見込まれております。

町といたしましては、一日も早い復旧及び被災者への早急な支援を行うべく、先月の第2回議会臨時会において、災害救助法に基づく応急修理制度や瓦屋根改修補助金事業に加え、被災者生活再建支援法に該当しない方への町独自の支援金給付事業、損害見舞金事業等に係る補正予算をご可決等賜り、受付業務などをはじめとする必要な支援を開始したところであります。

なお、今議会において、今回の地震により被災した家屋等の公費解体等に関する補正

予算（案）をご提案しておりますので、特段のご配慮をお願いする次第であります。

今後とも、迅速かつ丁寧な対応に努め、被災された方々が一日でも早く元の生活に戻れるよう、全力で支援してまいります。

次に、太平洋ブリーディング株式会社の立地の進捗についてですが、旧新浜別荘地を含む約15ヘクタールの土地に整備が進まれています太平洋ブリーディング株式会社の山元農場については、先月20日、建築工事に係る安全祈願祭が執り行われ、いよいよ着工の運びとなりました。

同社の操業は、税収の確保や雇用の場の創出など、地域活性化をより一層後押しするものでありますことから、町といたしましても、予定されている来年3月の操業開始に向け、鋭意支援してまいります。

次に、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、町が整備を進める復興関連道路（避難路）についてですが、大平牛橋線においては、橋田橋の上部工工事を中心に実施しており、今年12月の完成を予定しているところであります。

また、頭無西牛橋線については、旧山下駅周辺工区において舗装工事を実施しており、今月中に工事が完了する見通しとなっております。

このほか、中浜滝の前線や上平浜原線等においても継続的に工事を進める予定であり、全ての復興関連道路の早期完成に向けて、これまで以上に工事の進捗を図ってまいります。

町民の皆様には、交通規制等でご迷惑をおかけする場面があると存じますが、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、町指定文化財茶室等に係る今後の取組についてですが、茶室等の保存方針については、昨年の地震被害等を受けた町の財政事情等を考慮し、修復保存は行わず、解体保存を一つの保存方針案として、教育委員会において関係機関等との意見交換を進めてまいりました。

しかしながら、特に老朽化が著しい茶室については、早急に延命策を講ずる必要があるという関係機関のご意見や、現地修復を願う地域の方々の強い思いを受け止め、今後様々な財源確保等に努めながら、これまでの解体保存から修復保存に軌道修正し、事業を進めることと判断いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組について、ご報告申し上げます。

私は、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない、町民が主人公のまち・山元町を実現するため、町民の皆様の声を聞きながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第2号繰越明許費繰越計算書については、さきの第1回議会定例会及び第2回議会臨時会でご可決等賜りました令和3年度一般会計補正予算の繰越明許費について、令和4年度に繰り越したので報告するもの、報告第3号事故繰越し繰越計算書については、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響等により、一部の事業が完了できなかったため令和4年度に事故繰越ししたので報告する

もの、報告第4号山元町水道事業会計予算繰越計算書については、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う半導体不足の影響により、一部の事業が完了できなかったため令和4年度に繰り越したので報告するもの、であります。

次に、予算外の議決議案についてであります。議案第27号山元町議会議員及び山元町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第28号東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者に係る国民健康保険税の減免に要する費用の財政支援が延長されたことから、所要の改正を行うものであります。

続いて、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第29号令和4年度山元町一般会計補正予算（第2号）（案）についてですが、今回ご審議をお願いいたします補正予算案については、大きく3つの内容から構成されております。

1つ目は、今年3月に発生した福島県沖地震に伴う災害復旧関連事業であります。地震により被災した公共土木施設や農業用施設、学校教育施設等の災害復旧工事に係る経費や損壊した被災家屋等を公費解体するための経費をはじめ、被災したイチゴ農家に対する施設復旧を支援するための経費を計上したこと。

2つ目は、国の令和4年度補正予算（第1号）成立などに伴い、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る生活関連支援として、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の給付に係る経費や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る経費を計上したこと。

3つ目は、さきの第1回山元町議会定例会において、骨格予算としてご可決賜りました当初予算に対し、政策的な事務事業や昨年度から継続的に取り組んできた事業など、肉づけ予算として計上したものであります。

主要な事業について、簡単にではありますが、ご説明いたします。

初めに、総務の分野では、防災行政無線の更新に係る実施設計等の経費を計上したほか、今後の町民バス運行の在り方を調査・検討するための地域公共交通計画の策定経費や、移住・定住支援補助に係る経費を計上しております。

次に、農林水産業の分野では、年次計画に基づき実施している農道、ため池、排水路等の整備費用を、また防災の分野では、地域防災計画の見直しに係る経費に加え、県の津波浸水想定を踏まえた津波ハザードマップの整備に係る経費を計上しております。

教育の分野では、山下第一小学校の大規模改修事業のほか、小・中学校の児童生徒のうち、昨年度に引き続き、第2子以降に係る給食費の全額を補助する経費を、また町指定文化財、茶室の修復保存のための費用を計上するとともに、地震で被災した町民体育館の災害復旧及び長寿命化・耐震化を図るための整備費用を併せて計上しております。

次に、議案第30号令和4年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてですが、今年3月に発生した福島県沖地震の影響により、上平地区農業集落排水事業処理施設の敷地の舗装等に被害が発生したことから、復旧工事に係る経費を計上した補正予算であります。

以上、令和4年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説

明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、ご審議の際にはご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は6月7日火曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時38分 散 会
